

**公益財団法人長寿科学振興財団**  
**令和5年度長寿科学研究者支援事業「長生きを喜べる長寿社会実現研究支援」**  
**公募説明会質疑応答議事録（5月31日開催分）**

**事前質問回答**

**質問1：**

国内外に渡っての研究計画は可能でしょうか？

**回答1：**

国内外に渡っての研究計画は可能です。

**質問2：**

A,Bステージの助成率を教えてください。

**回答2：**

A,Bステージの助成率は設けておりません。

**質問3：**

2021年度の募集との違い、21年度の応募結果の確認法、21年度採択課題の詳細・進捗・22年度募集との関係について教えてください。

**回答3：**

- 2021年度の募集との違いはありません。
- 応募結果については提案者にメールおよび通知文書を郵送にてお知らせします。
- 2021年度の採択プロジェクトについては財団ホームページで公開しております。

**質問4：**

本事業によって得られた知的財産の所属については採択された案件ごとに判断ということになりますが、大まかなガイドラインだけでもお示し頂けますでしょうか？

**回答4：**

知的財産の帰属につきましては、公募要領17ページ(3) 知的財産の取り扱いについて記載していますとおり、採択案件ごとに協議のうえ決定します。

**質問5：**

Bという「開発された課題解決方法」とはどの程度のレベルまで達しているイメージなのかをもう少し詳しく知りたいです。

**回答5：**

対象者に対し課題解決方法を実験的に実装・検証を進められるレベルを求めています。

**質問 6 :**

サプリメント開発など是对応可能でしょうか？

**回答 6 :**

本事業は主課題を実現するための課題解決となるものであれば、提案の内容を制限するものではありません。

**質問 7 :**

応募に際して所属する団体の長の承認とありますが、大学の場合は学部長等でも可能でしょうか。

**回答 7 :**

提案者が所属する組織としてプロジェクトを実施することを承認できるお立場であれば「総長（学長）」の他、「学部長」、「研究科長」、「病院長」など部局長でも構いません。

**質問 8 :**

探索研究、実装研究、社会実装の流れについて、規模感を確認させてください。  
当方としては、ある自治体(岡山市)の取り組みをベースにテーマに向けたシステム探索をしていき、県域への展開をも見据え、市レベル、中山間地域自治体をモデルにし、その課題と地域性を勘案しても成り立つシステム造りが A ステージであると理解しています。実装ステージは、このシステムを実際に自治体・民間が住民の生活支援の中で活用し、ステークホルダーの役割分担が明確になり自治体としての実装評価・報告が出来る状態と考えています。社会実装は、自立が確認できることがポイントで、展開は、本システムの県域、瀬戸内海全域の自治体への水平展開と考えています。この流れでよいでしょうか。

**回答 8 :**

流れ、規模感について問題ないと思います。

**質問 9 :**

当方の組織からの申請をし、産学官でテーマに取り組みますが、このような体制でよろしいでしょうか。

**回答 9 :**

提案者の要件を満たしていれば、産学官の体制でテーマを組むことに問題はありません。

**質問 10 :**

いくつかの関連ある活動をパッケージに出来たらと考えております。全体として見れば探索研究ステージかもしれませんが、個別には実装研究の領域に入るものが出てくる可能性があります。その場合はどのステージを選択すれば良いでしょうか。

**回答 10 :**

プロジェクト全体の構想を実現するのに最適なステージを選択ください。

**質問 1 1 :**

本研究は様々な主体との協働が求められていますが、学術団体ではない企業やフリーランスで事業に取り組んでいる主体なども協働研究者として位置づけても良いのでしょうか。

**回答 1 1 :**

- プロジェクトリーダーの構想を実現する上で必要なプロジェクトに参加する方々に対し、所属団体の制限は設けておりません。
- 共同プロジェクトグループはプロジェクトリーダーから助成金を配分受け、執行することが可能です。配分を受けて助成金を執行するには事務処理要領第 5 条の内容（事務処理要領 P2～P3）が整備された団体であることが求められます。
- フリーランスの方（個人）が協働される場合は、プロジェクトチームまたは共同プロジェクトグループに配属するか、プロジェクト協力者として参加ください。

**質問 1 2 :**

感染症対策も対象になりますでしょうか。

**回答 1 2 :**

本事業は主課題を実現するための課題解決となるものであれば、提案の内容を制限するものではありません。

**質問 1 3 :**

個人ですが無理ですか？

**回答 1 3 :**

個人からのご提案は受け付けておりません。ご提案に際しては応募要件（公募要領 P8～P9）を満たす必要があります。

**質問 1 4 :**

公募要領に「主課題を実現するための課題解決となる以下のキーワードを組み合わせるプロジェクトを提案してください。」とありますが、4つ示されているキーワードの全てを組み合わせる必要がありますでしょうか。1つもしくは2つのキーワードに基づく提案でも支障ございませんでしょうか。

**回答 1 4 :**

キーワードの数に制限はありません。1つでも4つでも構いません。また、全てのキーワードが組み合わせられた提案が評価されるものではありません。

**質問 1 5 :**

地域における高齢者の健康づくりに興味を持っています。市役所の高齢介護課などの行政とタッグを組んで、現在地域で推奨されている健康づくり運動の内容の検討を研究テーマにしたいと考えています。よって、助成事業として A ステージから申し込んでもよいのでしょうか。

**回答15：**

Bステージへ応募するための最低必要条件は課題解決方法の試作版の完成です。ご提案のプロジェクトの価値が対象者に対し実証・検証ができる試作版として完成している場合はBステージへの応募が可能となります。一方、既存の取組みに新要素を追加するなどして新たな価値を創造するプロジェクトであればAステージからの提案となります。

**質疑応答分(5月31日)****質問1：**

企業や自治体と連携するプロジェクトを展開する予定なのですが、企業への助成金の分配について理解が追いつきませんでした。一部で助成金の分配が出来ないということでしたが、業務として委託するのであれば良いのでしょうか？具体例があれば、ご提示いただきたく存じます。宜しくお願い致します。

**回答1：**

助成金の分配についてプロジェクトリーダーの構想を実現する上で必要な場合、助成金の一部を配分することが可能な共同プロジェクトグループを組成することができます。共同プロジェクトグループの所属団体に制限はございませんが、配分を受けた助成金を執行・管理するにあたり事務処理要領第5条に記載の要件を満たす必要があります。また、プロジェクトの一部を第三者に委託又は共同で実施する場合、プロジェクト経費の50%までを「委託費」として執行することが可能です。

**質問2：**

前年度の審査講評「2. 審査と今後の課題」には以下の記載があります。「プロジェクト提案の審査においては、1) 社会的インパクトがあるか、2) 学際的であるか、3) 持続可能かつ実効性があるか、という基準を設定した。……。3つの基準のうちいずれを優先するかについては、委員間で若干の差異があったと思われる。この点については、次年度にむけてすりあわせが必要であろう。」すりあわせの結果、今年度は3つの基準のうちいずれがより優先されることになったのでしょうか。

**回答2：**

3つの基準のうちいずれかを優先するかは決まっておりません。審査評価委員会が3つの基準（審査選考の観点 公募要領 P11 記載）を基に、主課題に対し課題解決に近いご提案を合議により審査いたします。

**質問3：**

細かい話で恐縮ですが、応募書類に記載した体制図に記載していた担当者が、審査期間中、もしくは採択後に変更が発生した場合はどのようにしたらよろしいでしょうか（採用活動してる相手が入社してくれたら入れ替えをすることを考えております）

**回答3：**

審査期間中に応募書類に記載された内容を変更することはできません。なお、採択後は、提

案者に対し助成金交付契約に向けて改めてプロジェクト計画書や体制図などの契約に必要な書類を再提出いただきます。その際に体制等に変更がある場合は新しい情報に更新のうえ提出ください。

**質問4：**

一般的な補助金は、採択→交付申請→交付決定通知があり、その後に補助事業実施期間があり、その間に使用した費用のみが補助対象となります。しかし、一部の補助金では、事前着手承認申請などがあり、既に申請前に使った費用も計上することが可能です。採択後に使用した費用のみが対象ですか？よろしくお願いたします。

**回答4：**

本事業で交付する助成金は、助成金交付契約を締結した日（契約日）以降に使用した費用のみが対象です。したがって、契約日前に使用した費用を遡って対象とすることはできません。

**質問5：**

最終的な採択数は2件でしょうか。

**回答5：**

主課題の解決となるプロジェクトのご提案の中から、審査評価委員会が①社会的インパクトがあるか②持続可能かつ実効性があるか③学際的であるか（審査選考の観点 公募要領 P11 記載）を考慮し、2件程度採択します。しかし、それらを満たさずご提案が無ければ0件となる可能性もあります。

**質問6：**

プロジェクトリーダーが所属する団体以外の方に、プロジェクトチーム、共同プロジェクトグループに参加いただく場合、その方の所属団体の長に承諾を得る必要はございますでしょうか。

**回答6：**

本事業において、プロジェクトリーダーが所属する団体の長からプロジェクトの実施の承諾を得る必要がありますが、プロジェクトリーダー以外の方がプロジェクトチーム、または共同プロジェクトグループに参加するにあたって、その方の所属する団体の長から承諾を受けることは求めてはおりません。ただし、その方が所属する団体の規程や内規などにより所属団体における活動とは別の活動をする（例：副業など）にあたり承諾等が必要な場合は、それらに従って手続きください（提案様式にその情報を記載することは求めておりません）。

**質問7：**

採択されましたら御財団が伴走していただけるとのことですが、どの程度プロジェクトに関わっていただけますか？ チームメンバーとして派遣されたりしますか？

**回答7：**

チームメンバーとして当財団職員を派遣することはありません。ただし、採択したプロジェクトに対し当財団職員 1 名がプロジェクトの進捗のモニタリングおよび連絡・相談窓口として担当します。また、審査評価委員会による中間レビューおよび年度レビュー、ステージ移行審査の審査評価の過程において助言をうけることが可能です。

**質問8：**

私どもは、創業期にある企業であるため、外部からの出資を受けておりますし、今後、増資も予定しております。出資者は、エンジェル投資家や VC（ベンチャーキャピタル）が中心です。これは先ほどご説明いただいたプロジェクトに対して「外部資金の出し手」に求める資格を満たしていると言えますでしょうか？

**回答8：**

本事業では「C ステージ：社会実装」、「D ステージ：展開」においては、当財団の助成金以外からの所定の規模の資金調達を求めています。プロジェクトリーダーが構想するプロジェクトの目標達成に必要なかつ合理的な団体等を適切な方法により選定ください。なお、資金調達対象の種別および調達方法については条件を問いません。

**回答9：**

複数の提案を申請することはできますか？

**回答9：**

できません。提案者が 2 つ以上の提案書を提出した場合、提案の無効になります（公募要領 P17 9.(2)提案の無効について④に記載）。ご注意ください。